

令和6年度第3回千葉県文化芸術推進懇談会 開催結果

- 1 日時 令和6年12月13日（金）午後2時から3時30分まで
- 2 場所 千葉県自治会館 9階第3会議室
- 3 出席委員（委員総数11名中9名出席）（座長、副座長以下50音順）
草加委員（座長）、石橋委員（副座長）、植田委員、垣内委員、菊池委員、
佐々木委員、椎名（喜）委員、椎名（誠）委員、西委員

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

次期「千葉県文化芸術推進基本計画」原案について

5 議事概要

資料により事務局から説明し、その後各委員により意見交換を行った。

<意見交換概要>

【委員】

確認の意味を含めて2点ほど発言したい。まず2ページの4番「計画の期間」について、令和7年度から13年度までの7年間となっている。前計画は令和4年度から6年度までの3年間であった。10年というほど長くはないが、5年ではなく7年でそこそこ長い。

長い計画については、県民の意識が大きく変わった等の状況の変化も含めて比較と検証を中間年度に行うというのはよくある話。その中間見直しを必ず行うということではないが、検証を行い、その結果に応じて見直しをするというふうに計画に書くと良いと思う。

続いて24ページの「2 基本指標」について。2つ目の指標の目標値50%は前計画の未達分であるからこの部分を変えるのは難しいと思うので、変えずにいたと理解したが、問題は1つ目の目標値。76.7%から90.0%を目指すということで、7年間で13.3ポイント、年平均すると1.9ポイント上昇になるが、この目標値を設定した考え方を教えていただきたい。

それから35ページの施策の柱2「多様性を尊重した文化芸術交流活動の促進」だが、ここは重要な部分である。前々回の会議で確か青字（現計画を変更したもの）であったと思うが、今回新規になったことでこの部分も厚みができて非常に良いと思っている。同様に43ページの施策の柱4「千葉県誕生150周年記念事業により得られた

新たな文化資源やネットワークの活用」も、前々回青字であったと思うが、新規という形になったので厚みができて非常によろしいのかなという感想。

【座長】

今の発言で、計画年度が 13 年度までということは前にも説明があったが、なぜ 7 年にしたのかというところなど説明していただければ。

【事務局】

まず計画期間が 7 年間というところについて、これは県の上位計画である総合計画の基本構想編に終期を合わせた形となっている。仰るとおり、状況の変化があれば柔軟に対応できるようにしていきたいと考えている。

それから目標値 90%の考え方について、背景として今回計画では文化芸術の裾野を広げること、高尚なものだけでなく身近にあるものも文化芸術だということで、それを周知していきたいと考えている。SNSで発信したり、祭りの囃子をやったり、そういった色々なものが文化芸術ですよ、というようなことを打ち出していくので。100%という考え方もあるが、なかなかそこまではいかないので 90%としている。段階的に見れば 7 年間でこのくらいというような考え方。

【座長】

もし可能であれば、例えば 46 ページの第 5 章「2 計画の進捗状況の評価等」に、中間評価をやった方が良いと思われるのであれば中間評価を行うとか、随時状況を見て検討していくというようなことを付け加えられると良いと思った。

【委員】

全体を通して良くまとめてあり、色々なところに目配りされ、かつ新しいコンセプトも打ち出している非常によくできた報告書だと拝見した。整理されたことにより見えてきたことがある。特に最後の第 5 章推進体制・進行管理の部分と絡めて 4 点ほどコメントする。

まず 46 ページの 1「(4) 文化施設等」。良い感じに書かれているが、最近は文化会館については劇場法も制定され、「新しい広場」ということで文化拠点だけではなく地域拠点としての考え方が非常に強くなったこともある。また、博物館法も改正されて、アウトリーチなど施設の外に展開するというのもずいぶん打ち出されているように思う。なので、2 つ目のパラグラフの「人々が集い交流する場」というのはとても良いことだと思うが、地域拠点としての機能も入れても良いとも思うし、併せて 32 ページの施策の柱 1「○文化施設等の学校教育や他分野での活用促進」も関係してくると思う。ここでは、本文中に学校に行くと書いてあるが、それ以外の福祉施設等についても付け加えていただけたらよいのではないかな。例えば障害者の文化芸術推進法では様々な福祉施設との連携も想定されているので、学校だけではなくて、色々な形

でアウトリーチできるのではないか。

2 点目が 46 ページの「(7) 企業等」について。このところは企業が地域の活性化に貢献することが期待されると書いているが、最近はクラウドファンディング等も文化の分野で非常に広がりを持ってきており、事例は少ないとはいえ、文化に対する公的予算が非常に少ないことから考えると、クラウドファンディング等、個人の人たち、興味のある方々の支援というのは重要になってくるんじゃないかと思う。千葉県でも色々な形で活用されていると思うが、その辺りもここに書いても良いのではないか。千葉県に住んではいないけれども訪れる交流人口であったり、千葉県に何らかの関心を寄せてお取り寄せの物を買う方やクラウドファンディングする方々など、いわゆる関係人口、興味のある方々を増やすというところ、そういった方々との連携も少しここに匂わせておくと後の展開が良いのではないかと思った。

3 点目は、「(9) 県」について、さらっと書かれているがここはとても重要な点だと思う。文化以外の分野を所管する県の行政機構等と書いてあり、各関係部署とそこに付随している下部組織や公的な財団、事業団等も全部含まれていると思うが、これはとても重要なので、ここに書き込むかどうかは別として、関連する部局会議や必要なタスクフォースなど、横断的にそういう情報を共有でき、色々な利害を調整できるような仕組みを是非作っていただきたいと思う。

特に気になるのは文化的景観のところ。私も千葉県に時々来て見ているが、この千葉の美しい海に風力発電の風車が並んでいるとか、美しい山林に突然太陽光パネルの真っ黒な風景が出てくるところも拝見していて、個人の好みかもしれないが、非常に残念に思っている。そういったものが必要なことはよくわかっているが、そこは景観保護ときちんとバランスをとっていく必要もあるかと思う。40 ページの施策の柱 3 「○文化的景観等の保全と活用の推進」で都市整備分野との連携とあるが、都市整備だけではなく、風力発電や海の景観、自然環境の保全等、関係する分野もあるかと思うので、そのところは文言がこれだけでいいのかどうか検討いただいた上で最終的に漏れのないように、できるだけ多くの方々に文化の価値を与えられるような形で総合的に推進していただければと思う。

4 点目として、書いてほしいということではないが、他の自治体では SDG s について結構踏み込んで書いているところもある。千葉県がどう考えているのかわからないが、SDGs 関連の記述は入れなくて良いのかなと思った。計画全般において十分にその要素は入っているが、言葉自体を入れなくていいのかなと。5、6 ページの県の動きのところでも色々書いているので、そのあたりで書き込む必要があるのかどうかという点が少し気になった。

【座長】

県の心構えをどこまで書くのかというのはあるかと思う。2 ページの「文化芸術の考え方」の最後の 1 行に、県では県民の皆さん誰もが文化芸術に触れ、誰もが自信をもって表現できるよう、文化芸術の発展につながる取組を進めて参ります、という

ことが書いてあり、ここが県の覚悟として書いているのだろうと思うが、「はじめに」みたいなところでそういうものをしっかり書くという手法もあるし、最後の 45、46 ページの推進体制・進行管理で、色々な主語の人たちがどうしていくのかということを書いているのかもしれない。どこかでは県の覚悟のようなものが表に出ると良いと思った。

もういっそのこと文化芸術の考え方というのを「はじめに」みたいなもので頭書きに書き起こすという手法もあるのかなとも思った。絶対にそうしなければならないというわけではないが、検討していただければ。

【委員】

色々な意見を聞いていただき本当によくまとまっていると拝見した。1 点だけ。46 ページの「(6) 市町村」について、市町村は地域の文化芸術振興の主たる役割を担うことが期待されますと書いてある。そのとおりであるが、その手前に「地域と共に」という言葉を一言入れていただければと思う。やはり担っていくのは地域の皆さんであるので、その文言を入れていただけたらと思う。

【委員】

まとめる作業は大変だったと思う。まずお疲れ様でした。先生方の御発言を聞いて思ったことがあるので 1 つ発言する。

この計画は結局誰がどんな形で見えるのか。最初に文化芸術の考え方を挙げたのはとても良いことだと思うが、ここに書かれている文化芸術はまだ消極的に感じる。人々が参加する、千葉県に参加してねというメッセージがもう少し入っても良いのかなと思った。というのも、45 ページの第 5 章推進体制・進行管理「(1) 県民」というところは良い書き方だと思う。ちば文化を創造し推進していく主役は県民ですと。ただ、ここまで県民の方が見るとは思えなくて、最初の方でみんなに参加を促す、むしろ千葉ではもうみんなが参加する、それが文化なんだ、芸術なんだといったメッセージがあるととても良いのではないかなと思った。先生方の御意見にもそういうイメージがあるのではないかなと思ったので御検討いただければと思う。

【座長】

45、46 ページは主体になるものを並べてそれがどういう役割を担っていくかという書き方で、これは文化芸術基本法の中にも色々な芸術家、文化芸術団体の役割のようなものが列挙されているので、そういうふうに登場人物ごとにこういった役割を担って欲しいということを書いているんだと思う。人間であったりそうでなかったり。そういう書き方をされているので、少し委員が仰ったところとは若干違うかもしれないが、全体として県民に参加をしてほしいというのをもう 1 回見直していただければと思う。

【委員】

計画のまとめ本当にお疲れ様です。縦に切るか横に切るか色々難しいところを組み合わせながら網羅的にまとめる作業は仕事上よくやるが、大変頭を使いながらやられることだと思って、ここまでやられたことは本当に素晴らしいと思う。

私からは1点、施策の柱4にあたる「ちば文化」の扱いについて。こちらは「ちば文化」という言葉及びそれで想起される様々なものを改めて創りあげて知らしめていこうという活動なのか、あるいは「ちば文化」というものが県民の皆さんの中にはある程度イメージがあって、それをより定着させていく方向性なのか。成果指標とも連動するが、後者の流れで行くと『ちば文化』に愛着や誇りを感じる」という方が、よりストレートに施策のねらいと成果指標がマッチしてくるかなと思う。

成果指標を改めて並べてみると、施策の柱4がどのような方向に向かっていくのかというところが、わかりづらい印象を持った。

【座長】

「ちば文化」は造語だと思えば良いのか。シビックプライドのような印象だと思っているが、もしあれば。

【事務局】

「ちば文化」は、実は定着しているものではなく、そういうものをブランド化して打ち出していきたいということで、そこで色々なものがちば文化としてあるよねと。

海の文化など、打ち出していきたいものはあるが、それがどういうものかというのが漠としてしまっているところがあるので、まずは海や千葉県の地域に根差した特色のあるものを計画の中では「ちば文化」としてやっていきたい。

仰るとおり、指標の中で「ちば文化」と言った方が文脈の流れの中で通りが良いと思うので、このワードが定着していない中でそれをどう示していくのかというのは考えなければならないが、御意見をもとに検討したいと思う。

【座長】

シビックプライドを持つということが地域に住んでいく中で愛着や誇りになっているか、ということの評価をしようということか。すごく漠としているアンケートになる気はするが、ぜひ聞いてみたいと思う。

【事務局】

もう1点補足する。施策の柱4の指標について、県政世論調査の中の項目に入れてほしいということで働きかけてはいるが、まだ確定というわけではない。

【座長】

県政世論調査で予定されているのも、こういう文章で聞こうと考えているのか。

【事務局】

そのとおり。こういったワードで項目を付け加えたいと思っている。

【副座長】

計画、とてもよくまとめていただいていると思う。私からは内容というよりも評価の部分について述べさせていただきたい。

やはりこういった計画だと定量的な目標に対する評価が多くなってくると思うが、それだけでなく、定性的なものについても御検討いただければと思う。定性的なものを感じる方々の声や意見が汲み取れるような、仕組みのようなものをこれから御検討いただければ有難い。

【委員】

どうもご苦労様でございました。大変よくまとまっているんじゃないかと思う。

いつも言っている、わかりやすいという言葉も出てきて大変嬉しく思う。

1点だけ、指標について発言する。施策の柱3 伝統文化の保存・継承・活用だが、伝統文化は千葉県全体に広がっているものだと思う。特に38ページの「伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供」で、文化会館等で舞台公演、美術館、博物館等で公演を実施します、と書いてあり、大変良いことだと思うのでぜひやっていただきたいと思う。これと併せて指標の方になるが、県内各地の伝統文化を地域で活用して未来に継承する取組を推進するという広い取組の指標が、県が文化会館とか美術館等で主催する行事に何名来たのかという指標にしてしまっても良いのか。

色々な伝統芸能等があるので、そういうものを県としてもっとたくさんPRするか、そういうことをやるようなことは取組として書いてあるが、指標は県のみの動きとなっている。指標がこうなるとしても、最終的には少しでも県が地域の伝統文化、もしくは地域の担い手不足に対して応援してもらえるような仕組みにできれば結構だと思う。指標は大変難しいなと感じた。

【事務局】

仰るとおり指標はなかなか難しい。伝統芸能もそうであるが、その他も含めて施策の柱1の指標「文化芸術を鑑賞した人」も、同じように県や県内文化施設主催のという切り口になっているが、裾野を広げようと言っているのだから、民間のコンサートやフェスティバル等の色々なイベントも含めて拾わなければいけないのではないかと議論したが、なかなか指標とできる数値がない。

先ほども誰に向けてという御意見をいただいております、そこは県民に向けてというところが大きいですが、実際に施策としてやっていくのは我々県になるので、そういう意味では県の主催の、というところで見てください、我々の成績表とするという考え方である。もっと良い数値を拾うことができれば良いのではないかとこのところは、我々

も同じように思い、検討したところ。

【委員】

お話を伺って、よくできた計画だと思っていて、出来はいいと思う。ただ、文化財の面でいうと、県の文化財保護活用大綱と馴染む点が結構ある。そうすると、この計画が計画倒れで終わらないようにする担保をどうやってとるのか。

文化財保護活用大綱において、各市町村が作ることになっている地域計画では担当部署以外の関係する部署にも参加を求め、その中で合意を得て実行性を持たせようという考え方をしているが、この基本計画ではどう担保されるかということをお聞きたい。

【事務局】

取組状況等については、市町村等にも照会し、照会先においてまとめたものを回答してもらっている。ただそれが、関連部署が全部一体にまとめられているかというのは疑問なところがある。施策の柱2の目標で、成果指標として観光等文化芸術と他分野が連携する事業に取組んだ市町村の割合の実績が42.6%。市町村の取組としてこんなに低いわけがないと思っていて、そういった照会をしていく中で、この計画自体も浸透してもらいたいし、実際やっているかどうかというところを聞いたときに、関係部署まで照会がいていないのではないかと、ある部署だけで市の取組として回答してしまっているのではないかと、いうものもある。そういうところも浸透させていくことによって、結果として計画自体も見てもらえるように取り組んでいきたいと思っているところ。

【座長】

私の方で気になるところについて話していく。計画自体はすごく綺麗にまとまっている印象がある。

新しい計画を推進するための3つの視点として25ページに、「人づくり」、「環境づくり」、「地域づくり」というまとめ方も、前より施策の柱が少ない分わかりやすくなっているような気もするので、これはすごくいいなと思った。

それからそもそも文化芸術推進基本計画というのは文化芸術基本法の中で地方自治体の努力義務として定められているところだったと思うので、本来は策定も任意であるが、県としてこうしたことをしっかりやっていこうというのは県の文化政策の評価でもあるので、ぜひ続けていってほしいと思う。

また、先ほどからもあるが、この計画自体、県が計画として明らかにしていくものであるので、どこかには「県としてはこうなってほしい」という意思がしっかり見えた方がよいのではないかと、思った。

それから、千葉県の特徴として、3ページに書かれている「文化芸術の範囲」に、「文章等」から始まる4つのパラグラフがあるが、それが国の文化芸術基本法の中に

は具体的に示されていないものであると思う。特に文化的景観というのは文化芸術基本法の中では示されていない。食文化まではあるが、景観というところまでは具体的には入っていないので、そういうところもオリジナリティはあるんだろうと思う。だからこそ「海」というキーワードが出てくるのも千葉らしくて良いと思う。「海」が出てくると「山」はどうなんだとも思ってしまうが、県で違和感がなければ良いと思う。

1つだけ気になっているのは、何度かこの文章の中で出てくる文言について。2ページの文化芸術の考え方の2行目に書いてある手の届きにくい「高尚なもの」という言葉が何か所か出てくるが、文化芸術が高尚なものといわれると、何が高尚なのかとあらぬ誤解を抱かれる可能性がある。文化芸術が身近でないという印象を持つような人々がいるのは確かなので、一か所くらい、高尚な印象を持たれる方もいらっしゃるというのは出てきてもいいと思うが、結構出てくるので。

高尚なものという言葉が、逆に計画の中で少し差別をしているような印象があるので、今言ったように「文化芸術が身近なものではないと印象を持たれる県民の方がいるかと思うが」等、少し違う表現も織り交ぜて差別的に解釈されないような手心を加えていただけるとよいのかなと思ったのが全体を読んでいての個人的な印象。

【事務局】

「高尚な」という表現については、今回計画で裾野を広げようという意識が強く出てしまった。いわゆる逆差別のような印象を感じられるとのこと、仰るとおりだと思うので、表現を見直したい。

【座長】

落語や漫才、オペラ等を比較しているわけではないと思うが、そういう誤解を生みそうな印象が少しあったので手心を加えていただければ。

【委員】

29 ページの施策の柱1「〇わかりやすい文化芸術情報の提供」について、今日、インターネット時代では、情報を提供するだけでなく拡散してもらうということが非常に重要。劇場やミュージアムでの事例として、先日、東京国立近代美術館で「ハニワと土偶の近代」という企画展があったが、埴輪の大きなインスタレーションがあって、そこでは写真は自由にとって SNS にあげていいということがあったり、公演自体は著作権もあるため録画録音不可であるが、最後の場面だけ再現して、それは自由に写真を撮って SNS で拡散して下さい、ハッシュタグをつけてくださいということ案内していたり。やはり役所だけが情報を提供していると情報の海に埋没してしまうが、色々な方が広く拡散してくれると更に次にリーチできるということもあるので、情報の提供だけではなくて拡散に関する工夫も盛り込んでいただけると良いと思う。

現場との兼ね合いもあると思うので、そこはよく調整されて、可能であればそういう色合いもつけていくと今後やりやすいと思われる。祭りでも、撮影が厳しいものもあれば自由に撮影して発信できるというものもあるし、その辺りの情報提供のあり方が大きく変わって来ていると思う。せっかくの計画策定の機会でもあり、そのところを検討していただければと思う。

【事務局】

今の時代、拡散していくことが非常に重要というところで御意見いただいた。

そこで県の事例を御紹介するが、現在、県立美術館の開館 50 周年記念で、浅井忠の展覧会「浅井忠、あちこちへ行く」を開催している。開催中の SNS 企画として、美術館で浅井忠像の写真をプリントした可愛いアクリル板の人形を作り、それを希望する方にお渡ししてあちこちへ連れて行ってもらい、Instagram や X 等でその様子を発信してもらおうという企画をやっている。今後そういったこともやっていこうという思いもあるので、その辺をうまく出せるように。計画の中でどう表現できるかというのはあるけれども、御意見踏まえて検討してみたいと思う。

【委員】

今、祭りの話が出たが、祭りの執行の際の情報発信について。調査結果にも書かれていたが、文化芸術活動になぜ参加しないのかというところで情報がないと回答した方が一定数いた。祭りを行う側の立場に立つと、どちらかというと閉鎖社会で、地域のメンバーじゃないと入れないというのがあり、したがって情報も出てこないし、伝わらない。その辺の情報提供のありかたを働きかけてオープンにできるような体制が取れると少し違うのではないかなと思う。

京都祇園の山鉾町内にマンションが建った時に、マンション建築の条件として祭りの会を提供するという条件を付けて、承諾をして参加してくれたという事例もあるので、情報の提供の仕方を考えていくべきかなと思う。

【座長】

情報の提供の仕方というところで、普段御苦労されている委員もいらっしゃるかなと思う。たくさんの人に来てほしいと思っているが、情報が届いていない人がいる。そこにどうやって届けるのかというところで、何か共有できることなどあれば。来ない人に届けるのは難しいと思う。

【委員】

仰るとおり、こちらが発信した情報を皆さんに拡散していただきたいが、SNS やインターネット検索をする際に事前にフィルターがかかっている、検索しても、その人にとって興味があるものしか出てこないため、こちらが発信する情報に興味がある人にはどんどん届くが、そうではない人には画面にすら現れない。お金を払えば別とい

うのは多少あるが、そのような状況になっているというのがまず根底としてある。フィルターバブルと呼ばれているが、それをどう乗り越えるかとなった時に、例えば事業のことではなく季節や歳時記等の違う角度の話題から届けるとか、そのようなことを様々やりつつ、あとは引き連れてこられる方、大好きな方には足繁く通っていたけれども、その人に巻き込まれて訪れる方もいて、どちらかといえばそういう方に今日は久しぶりに来たわとか、今日は誰々と一緒に来たわとかそういう投稿の方が、バブルの外で広がっていく。そういう方々に発信していただけるような仕掛けや雰囲気づくりというところをかなり意識している。それができないと、好きな人だけのコミュニティ内でしか回らない。

【座長】

ホームページというのもアクセスしないと情報が出てこないわけだから、本当に難しいと思う。

【副座長】

今、委員が仰ったように、巻き込まれて訪れる人をいかに取り込むかが大切だと思う。当財団ではクラシックの演奏会や演劇の公演を開催しているが、それらに興味を持っている人に巻き込まれて一緒に来てくれる人がどういう印象を持つかが鍵になると思う。

例えば会場の装飾であったり、ノベルティのプレゼントや出演者によるプレトークやアフタートークなど、違う楽しみ方を演出することでファン層を増やしていくということに取り組んでいる。

また、現在、能の普及に取り組んでおり、公演ごとに演目は異なるがタイトルに春夏秋冬という季節の名称をつけながらシリーズ化して PR するなど、年間を通して関心を持ってもらう工夫が大切なのではないかなと思う。

【座長】

来ない人にどうやって情報を届けるか、文化芸術に関心がない人にどうやってその魅力を届けるかというのはすごく難しい課題だと思う。好きな人は最初からアクセスしてくれているが、そうではなくて今まで来ない人や知らない人、興味がない人にアクションを起こしてもらうことはなかなか難しいと文化芸術に関わっていると常にあると思う。

是非、色々な手練手管で引きこんでいきたい。色々な知恵を貸していただければと思う。

ここで、欠席委員からの御意見を一部共有する。

まず、令和 11 年度に千葉県で「全国高等学校文化祭」が開催されることについて計画に記載していただきたいとのこと。

次に、学校や障害者施設等へのアーティストの派遣の強化、指導者養成及び幼稚園

保育園、小・中学校、高等学校教員への研修の機会を多くすること。学校の先生は毎日やることが多く、これ以上は難しいのかもしれないが、先生も文化芸術を直接体験することが少ないかもしれない。経験もないのに演劇部の顧問を担当するという話も聞いたことがある。そういったことも含めて教員への研修機会を増やしたらどうかという御意見。他にも様々な御意見があった。

【事務局】

計画を作るということで、担当課としてはどうしても近視眼的になっているところもあるが、本日、様々な御立場・視点から御意見をいただき気づきを得ることがあった。

計画にどこまで反映できるのかというところはあるが、実際の事業の取組の中でやっていける部分もあると思う。本日いただいた御意見を検討し、改めて見直ししながら計画策定を進めていきたい。